

前回までの建設検討委員会の意見等に対する報告

1. 第9回建設検討委員会での質疑・意見

第9回建設検討委員会でもいただいた質疑・意見への対応を表 1 に示す。

表 1 第9回建設検討委員会でのご質問、ご意見

No	質疑・意見	対応												
1	<p>【資料1 前回までの建設検討委員会の意見等に対する報告について】</p> <p>剪定枝資源化施設の先進事例調査について、埼玉県内 A 組合の構成自治体の総面積や総人口はどの程度であるか。</p> <p>A 組合と比較して本組合の規模が小さいのであれば、A 組合の年間処理量 900t/年に対して本組合の年間処理量 850t/年が過大すぎる可能性はないかを懸念している。</p>	<p>(当日回答)</p> <p>A 組合の総面積や総人口については確認し、次回委員会で示します。</p> <p>A 組合では主に公共施設から発生する剪定枝を処理対象としています。一方、本組合では事業系及び家庭系の剪定枝を対象としており、事業系の剪定枝は実績値より、家庭系の剪定枝は他都市事例を参考に設定しています。今後、詳細を検討していく必要はありますが、基本計画としては 850t/年という値は過大ではないと考えています。</p> <p>(A 組合の総面積と人口について)</p> <p>A 組合の総面積、総人口及び人口密度について、本組合との比較結果を下表に示します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>A 組合</th> <th>本組合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総面積(km²)</td> <td>184</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>総人口(人)</td> <td>930,202</td> <td>201,960</td> </tr> <tr> <td>人口密度(人/km²)</td> <td>5,055</td> <td>1,603</td> </tr> </tbody> </table> <p>ご意見のとおり A 組合は本組合よりも総面積、総人口ともに大きい地域ですが、上記の当日回答のとおり対象としている剪定枝が異なることや、剪定枝という性質上、一般的な可燃ごみと異なり面積や人口に単純比例しないと考えられることから、単純比較は難しいものと考えています。</p>		A 組合	本組合	総面積(km ²)	184	126	総人口(人)	930,202	201,960	人口密度(人/km ²)	5,055	1,603
	A 組合	本組合												
総面積(km ²)	184	126												
総人口(人)	930,202	201,960												
人口密度(人/km ²)	5,055	1,603												

2. 第8回建設検討委員会での保留事項について

- ①第8回建設検討委員会の資料2、水害(浸水)対策における取りまとめ(案)において、具体的な施工方法については「事業者提案とする」とした。
- ②その検討の過程において、「①追加の部分盛土による対策」と「②建築計画による対策」の2パターン(表 2)に関して、「費用についてはメリット・デメリットの両方があり、総合的な比較評価結果が不明である」というご意見があった。
- ③このご意見を踏まえ、現時点での浸水対策に関する方針を設定するため、改めてメーカーへ浸水対策に関する追加調査を実施した。



図 1 浸水対策に関する検討イメージ図(第8回建設検討委員会資料2より再掲)

表 2 浸水対策パターンの比較(第8回建設検討委員会資料2より再掲)

項目	浸水対策パターン① (追加の部分盛土による対策)	浸水対策パターン② (建築計画による対策)
イメージ図		
メリット (費用面の み抜粋)	・施設に浸水対策を実施しないためパターン②と比較して <u>建築費用が安価</u> となる	・盛土は内水対策のみとなるため、パターン①と比較して使用する土量が少なく <u>盛土対策費用は安価</u> となる
デメリット (費用面の み抜粋)	・想定最大規模レベルまでの盛土となるため、 <u>大量の土が必要</u> となり、 <u>盛土対策費用は高価</u> となる	・施設に浸水対策を実施するため、パターン①と比較して <u>建築費用が高価</u> となる

(1) 浸水対策に関するメーカーへの追加調査

- ① 主な浸水対策のうち、最も適切と考える対策等について追加調査を行ったところ、表 3 のとおりとなった。
- ② 費用についても合わせて確認したが、その提案が各社様々であり、盛土範囲、建物壁の部材、防水扉の基数等の建築物の増強に係る範囲や想定がメーカーにより大きく異なることから、単純な比較は困難であった。
- ③ 一方で、①については1社も選ばれなかった。この理由として、「盛土量が多い場合に建築物による嵩上げ対策と比較して費用が高くなる懸念がある」といった回答があった。

表 3 浸水対策に関する追加調査結果の概要

主な浸水対策	回答	対策内容	選ばなかった理由
① 主に盛土による対策	0社		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 盛土の安定まで時間を要し、工期延長のリスクがある ✓ 盛土量が多い場合に費用が高くなる懸念がある
② 主に建築物による嵩上げ対策	5社	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ランプウェイの設置 ✓ 電気系統や重要機器を浸水レベルより高い位置に配置 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ごみの安定的処理を目標として、ランプウェイを設置により施設の機能維持を図るのではなく、可燃ごみ処理施設を浸水させないという目標で提案したため(③で回答)
③ 盛土及び建築物による嵩上げの両方で対策	1社	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 部分盛土(1m弱) ✓ 出入り口に高水位止水板(標準高さ1.5m)の設置 	
④ 浸水対策は未検討	0社		

(2) 浸水対策に関する方針(案)

- ① 本組合としては、プラントメーカーからの回答を考慮し、現時点での浸水対策に関する方針は②とする(表 4)。
- ② また、今後土地造成の方法について更なる調査(地盤技術解析)を行う予定であるので、プラントメーカーの提案だけではなくその結果も踏まえて設定していく。なお、①及び③の方法も条件によっては、コストダウンする可能性があるため、競争性確保の観点から施設の機能維持を前提としてプラントメーカーの提案によるものとする。

表 4 浸水対策に関する方針(案)

検討対象項目	検討結果
計画規模・想定最大規模の浸水対策	本計画では「② 主に建築物による嵩上げ対策」を基本に検討する。

以上

3. (参考)浸水対策に関する追加調査結果

表 5 浸水対策に関する追加調査結果まとめ

主な浸水対策	① 主に盛土による対策を行う	② 主に建築物による嵩上げ対策	③ 盛土及び建築物による嵩上げの両方で対策
イメージ図			
回答社数	0社	5社	1社
計画規模・想定最大規模の浸水深(県道+2.75m)への具体的対策内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 県道から高さ 2.75m 以上の盛土によりプラットフォーム高さを確保し、ピットへの浸水を防ぐ ✓ 建築物へアクセスのために、法肩までのスロープを設置 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 県道から高さ 2.75m 以上にプラットフォーム高さをランプウェイで確保し、ピットへの浸水を防ぐ ✓ 県道から高さ 2.75m 未満の高さにある出入り口は防水扉等に対応 ✓ 浸水する高さまでは RC 造 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 1m 弱の盛土を行い、1階の開口部(扉、シャッター等)に高水位止水板(1.5m 対応)を設置し、1階部分の浸水を防ぐ ✓ 建築物へアクセスのために、法肩までのスロープを設置 ✓ 浸水する高さまでは RC 造
その他共通の対策	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 設備はすべて県道から高さ 2.75m 以上に配置 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 電気関係設備(蒸気タービン発電機等)を県道から高さ 2.75m 以上に配置 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 電気関係設備(蒸気タービン発電機等)を県道から高さ 2.75m 以上に配置
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 盛土沈下の収束に時間を要するため、竣工後の沈下量も想定しておく必要がある ✓ 必要盛土量を確保できるか 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 県道から高さ 2.75m 以上に配置する設備等の選定根拠を明確にする必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ①と比べると影響は小さいが、盛土沈下の収束に時間を要するため、竣工後の沈下量も想定しておく必要がある ✓ ピット設置に必要な対策(掘削、地盤改良等)が①と②よりも発生する
追加工事の内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 部分盛土の施工 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ランプウェイの設置工事 ✓ 県道から高さ 2.75m 未満の高さの構造物の仕様を RC 造に増強する工事 ✓ 県道から高さ 2.75m 未満の高さにある出入り口の防水扉を設置する工事 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 部分盛土の施工 ✓ 県道から高さ 2.75m 未満の高さの構造物の仕様を RC 造に増強する工事 ✓ 県道から高さ 2.75m 未満の高さにある出入り口の止水板を設置する工事 ✓ ①と②よりも広範囲におけるピット建設にかかる掘削や地盤改良の土工事